

# 第79回青森県高等学校総合体育大会アーチェリー競技

## 《 実 施 要 項 》

主 催 青森県高等学校体育連盟  
共 催 青森県アーチェリー協会 青森県教育委員会 青森県高等学校長協会  
後 援 青森県スポーツ協会 青森市教育委員会  
主 管 青森県高等学校体育連盟アーチェリー専門部  
会場担当 青森山田高等学校 アーチェリー部  
青森中央高等学校 アーチェリー部  
青 森 西高等学校 アーチェリー部  
青 森 東高等学校 アーチェリー部

1 期 日 令和8年6月6日（土）～6月7日（日）

2 会 場 新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場

3 競技種目 (1) 種類 70mRダブル（2日間の合計144射）  
(2) 種目 団体競技の部、個人競技の部  
(3) 種別 男子の部・女子の部

### 4 競技日程

#### 【6月5日（金）】

9：00～16：00 会場設営

#### 【6月6日（土）】 競技 [1日目]

8：00～ 9：00 会場設営（畳・的紙設置）

9：00～ 9：15 受 付

9：15～ 9：45 顧問打ち合わせ

10：00～10：20 開会式・弓具検査

10：20～11：10 フリープラクティス（3分×4回）

11：15～12：25 70m①（3分×6回 36射）

（50分 昼休み）

13：15～14：25 70m②（3分×6回 36射）

14：30～15：00 得点確認

#### 【6月7日（日）】 競技 [2日目]

8：00～ 9：00 会場設営（畳・的紙設置）

9：00～ 9：15 受 付

9：15～ 9：45 顧問打ち合わせ

10：00～10：25 フリープラクティス（3分×2回）

10：30～11：40 70m③（3分×6回 36射）

（50分 昼休み）

12：30～13：40 70m④（3分×6回 36射）

13：40～13：55 得点確認

14：00～14：30 後片付け

14：35～14：45 表彰式・閉会式

## 5 競技規程

2026～2027年度（公社）全日本アーチェリー連盟標的規則及び青森県高体連アーチェリー専門部大会規定による。

## 6 競技方法

- (1) 1レーン2標的で、1標的同時2人2立（AB・CD）とする。
- (2) 得点記録・矢取りは、1エンド6射ごととする。
- (3) フリープラクティスは、AB・CD矢取り、CD・AB矢取りを実施する。
- (4) 団体競技・個人競技の成績順位は、70mラウンド（72射）×2回（2日間）の合計得点で決定する。なお、団体競技出場選手は、個人競技を兼ねるものとする。
- (5) 団体競技のチーム編成は3～4名とし、成績順位は上位3名の個人得点合計で決定する。
- (6) 団体戦の選手変更は大会の受付（顧問打ち合わせ）にて行うものとし、それ以後はできない。

## 7 得点記録方法

- (1) 得点記録については、別紙「得点記録方法について」を確認すること。
- (2) 的中矢の得点判読は、その矢の所有者が読み上げ、スコアカードへの記入を担当していない選手が、呼称と記録が合っているかを確認する。
- (3) 得点記録の報告における虚偽や不正申告の場合には、当該標的使用選手の確認不履行として、当該選手または同一標的使用選手全てを失格処分とすることがある。

## 8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在学する生徒であること。
- (2) 選手は、青森県高等学校体育連盟に加盟している生徒であること。
- (3) 令和8年度（公社）全日本アーチェリー連盟登録規定により、高等学校競技者として登録を完了したもの。
- (4) 選手は、平成19年（西暦2007年）4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年の出場は1回限りとする。
- (5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 転校6ヶ月未満の者は参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、青森県高体連会長の許可があれば、この限りではない。
- (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。

## 9 参加制限

- (1) 団体競技の部
  - ア 各校男女1チーム
  - イ チームは、引率責任者（当該校教員）・監督（学校長の認めた教職員・部活動指導員）・選手3～4名・マネージャー1名とする。
- (2) 個人競技の部
  - ア 人数の制限はしない。ただし、安全に行射ができると顧問が判断したものとする。
  - イ 個人競技は引率責任者（当該校教員）・監督（学校長の認めた教職員・部活動指導員）・選手・マネージャーとする。
- (3) 外国人留学生の参加については（団体）出場枠内で1名まで参加を認める。

## 10 参加申込み

校長職印無し、校長決済を受けたもの

5月7日（木）までに、競技会担当者にデータを提出する。

送 信 先

記録担当者 藤田未来也 [mi.fujita@hs.aomori-u.ac.jp](mailto:mi.fujita@hs.aomori-u.ac.jp)

## 11 参加料

- (1) 団体競技の部 (男女各) 10,000円
- (2) 個人競技の部 2,000円 (参加者全員から徴収する。)

## 12 参加料納入方法

5月11日(月)～5月22日(水)に参加料を以下に指定する口座へ振り込む。

振込先 青森みちのく銀行 八重田支店 普通 2007657 青森県高体連アーチェリー専門部 部長 中山康夫 (なかやま やすお)
---

※ご依頼人欄には、学校名を記入する。(青森県立は省略する。)

## 13 表彰

- (1) 団体競技の部 (男・女) 1位～6位 賞状 (1位は優勝旗・優勝メダル)
- (2) 個人競技の部 (男・女) 1位～6位 賞状 (1位～3位は副賞)

## 14 宿泊

宿泊を希望する学校は、各校で対応する。

なお、役員・引率職員の昼食は、大会本部が斡旋する。

## 15 全国高等学校総合体育大会・東北高等学校選手権大会出場資格 (派遣)

- (1) 全国高等学校総合体育大会
  - ア 団体競技の部 (男子・女子) 上位各1校
  - イ 個人競技の部 (男子・女子) 団体出場校以外の学校より成績上位各1名
- (2) 東北高等学校選手権大会
  - ア 団体競技の部 (男子・女子) 上位各3校
  - イ 個人競技の部 (男子・女子) 団体出場校以外の学校より成績上位各2名

## 16 連絡事項

- (1) 引率責任者について
  - ア 引率責任者が当たり、参加生徒の全ての行動について責任を負うものとする。
  - イ 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とし、個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則78条の2に示された者)も可とする。ただし、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出る。
  - ウ 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保健等)に必ず加入することを条件とする。
- (2) 競技中の傷病等に対する処置は、競技場より病院までのタクシー代及び初診料は後日、青森県高体連より支給する。なお、参加者は、健康保険証を携行すること。
- (3) 選手・マネージャーの服装は、全国高等学校アーチェリー専門部の規定による服装とする。団体メンバーの服装は、チームで統一すること(上下ともユニフォームは同じデザイン、インナーウェアは単色とする)。
- (4) 競技の円滑な運営のため、各校の顧問には、審判をお願いする。審判業務を行う際は、できる限り、県協会・高体連専門部が用意する赤帽子、赤ポロシャツを着用する。
- (5) 参加申込書に記載された個人情報については、申込の確認、大会プログラム、記録の確認で利用するほか、青森県高体連が認めた報道関係に情報提供することがある。それ以外で利用するときは、利用目的を明確にして同意を得て使用する。